## 令和5年度女性の就労環境整備の推進事業実施業務受託候補者特定基準

評価項目・評価基準		配点
1 基本方針		5
本業務の目的に整合しているか。		5
2 実施体制等		20
(1)実施体制	本業務を確実に遂行できる体制であるか。	10
(2)実施スケジュール	本業務を確実に履行できる実施スケジュールとなっているか。	5
(3)類似業務の実績	本業務を実施するために必要な業務遂行能力を有しているか。	5
3 実施内容		75
(1)研修会の内容	参加企業が、女性が働きやすい就労環境の整備に向け積極的に取組 を進めるために、その動機付けや意識改革を促すような内容となっ ているか。	10
	参加企業が、実効性ある行動計画を策定するために参考にしやすいよう、具体的なものとなっているか。	10
	事前アンケートを実施するなど、参加企業の行動計画策定に係る課題等を事前に把握し、課題解決につながる内容となっているか。	5
	参加した企業からの相談に応じられるよう専用窓口を設けるなど、 参加企業が相談しやすいフォローアップ体制が整備されているか。	5
(2)個別相談会の内容	行動計画策定のための具体的な説明や指導を行うなど、企業に伴走 して支援を行う内容となっているか。	20
	事前アンケートを実施するなど、参加企業の計画策定に係る課題等 を事前に把握し、課題解決につながる内容となっているか。	5
	参加した企業からの相談に応じられるよう専用窓口を設けるなど、 参加企業が相談しやすいフォローアップ体制が整備されているか。	5
(3)参加企業等の募集	各回の研修会及び個別相談会において、参加企業数の目標を達成できるよう、効果的な募集方法であるか。	10
(4)その他の提案事項	その他の提案事項は、本業務をより効果的なものとする内容であるか。	5
合 計		100